

消防水利整備事業

事業の必要性

上町断層地震や南海トラフ地震の発生が間近に迫っていると警告される中、地震により火災が同時多発した際でも消防力が劣勢とならないよう、消防水利を十分に確保しておくことは消防局として最優先すべき事項である。

消火栓以外の水利、とりわけ耐震性を有する防火水槽を整備することは初期消火態勢を確立する上で必要不可欠であり、管内の火災危険度の高い市街化区域から順に、消防水利の充実整備を図る必要がある。



現状と課題

現在、消防水利の約9割近くを消火栓が占めているが、堺市上下水道局によると、上町断層帯地震により水道配管が被害を受けた場合、復旧まで1週間以上かかるとしている。耐震性のない防火水槽を含めた場合でも、堺市全域のおよそ3割の地域には消火栓以外の水利が確保できていないが、堺市河川水路課に技術協力をお願いしているため、年間2基ずつしか新設できていないことが現状である。

設置後50年以上経過し老朽化した防火水槽に対し、順次補強工事を行っていく必要があるが、上記の理由で年間1基ずつの工事に留まっているため、老朽化の進行数の方が多く水利の充実には繋がっていない。

また、堺市が考案した耐震補強工法の有効性や今後の補強工事の計画・改善をするにあたり、実際に工法を施工した水槽内部の確認を行い、現状を調査する必要がある。

今後の取り組み

- ・上町断層帯近辺の防火水槽の耐震化や市街地区域を中心とした防火水槽の新設を最優先して実施する。
- ・耐震補強工事の第1基目であり、施工から約10年が経過するという機会を捉え、堺区榎屋町東2丁の防火水槽の内部調査を実施する。
- ・防火水槽の新設工事、耐震補強工事を消防局単独で実施し、工事数を増やすことを目標とする。



耐震補強工事後の水槽内部